

重 要 事 項 説 明 書

(施設介護サービス利用契約書)

あなたに対する施設サービス提供開始にあたり、厚生省３９号第４条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 光寿福祉会
法人所在地	兵庫県姫路市夢前町塩田１１８番地１
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 谷口恵純
電話番号	０７９－３３６－１１０１
FAX番号	０７９－３３６－１１０２

2 ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム 光寿園
施設の所在地	兵庫県姫路市夢前町塩田１１８番地１
施設長名	津田 剛
電話番号	０７９－３３６－１１０１
FAX番号	０７９－３３６－１１０２

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		兵庫県知事の事業者指定	利用定数
		指定年月日 指定番号	
施設	特別養護老人ホーム	12年４月１日 2873500066号	70
居宅	通所介護	12年４月１日 2873500140号	25
居宅	短期入所生活介護	12年４月１日 2873500066号	10
居宅介護支援事業		12年４月１日 2873500082号	
施設	グループホーム	12年８月１日 2873500165号	15

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指して、各種サービスを提供する。
施設運営の方針	～私たち５つの取り組み～ あかるく元気でくらしていただきます。 いつものくらしを続けていただきます。 うつくしい環境を保ちます。 えがおあふれる生活を心掛けます。 おもてなしの気持ちを忘れません。

5 施設の概要

特別養護老人ホーム

敷 地	102, 858.93 m ²	
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造、地上2階建
	(耐火建築)	
	延べ床面積	3,238.27 m ²
	利用定員	70名

居室

居室の種類	室 数	1室あたり面積
1人部屋	70室	10.70m ² ～12.02 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	数	面 積
共同生活室	7 室	43.63～51.12m ²
地域交流スペース	2 箇所	33.87 m ²
一般浴室	4 室	4.02m ²
機械浴室	気泡パプラー特殊浴槽	2 台

6 職員体制（主たる職員）

管理者（施設長）	1名
事務長	1名
事務員	3名以上
生活相談員	1名以上
介護職員	28名以上
看護職員	3名以上
機能訓練指導員	1名以上
介護支援専門員	1名以上
医師	1名
栄養士	1名
調理員（委託）	

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤 務 体 制
施 設 長	(9:00～18:00) 常勤で勤務
生活相談員	(9:00～18:00) 常勤で勤務
介護職員	・ 早番 (6:00～15:00) ・ 日勤 (9:00～18:00) ・ 遅番 (12:00～21:00) ・ 夜勤 (16:00～9:00) 4名
看護職員	・ 早番 (7:30～16:30) ・ 日勤 (9:00～18:00) ・ 夜間については交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。
機能訓練指導員	・ 作業療法士、看護職員等を配置し、身体機能維持を目指します。
介護支援専門員	・ 入居者のケアプランを作成します。
医 師	・ 週1日（水曜日）
栄 養 士	・ (9:00～18:00) 常勤で勤務
調 理 員	・ 委託
事 務 員	・ (9:00～18:00)

8 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容
食 事	・栄養士の立てる献立表により、栄養と入居者の身体状況に配慮した豊富なメニュー内容の食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂で食べていただけるように配慮します。 (食事時間) 朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 17:30～ ※おやつ 15:00～ (糖尿病等、状態によっては制限あり)
入 浴	・週2回の入浴または清拭を行います。 ・寝たきり等で座位のとれない方は、特殊浴槽による入浴も可能です。
排 泄	・入居者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え 整容等	・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 ・シーツ交換は週1回、寝具の消毒は月1回実施します。
機能訓練	・機能訓練指導員による入居者の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するようつとめます。 ・当施設の保有するリハビリ器具歩行器、車椅子、平行棒、牽引器などを利用して機能訓練を実施します。
健康管理	・嘱託医師により、週1回診察日を設けて健康管理に努めます。 ・また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・入所者が外部の医療機関に通院する場合は、その介添えについてできるだけ配慮します。 (当施設の嘱託医師) 氏 名：森下 博文 診療科：内 科 (所属病院：厚生病院) 診察日：毎週 水曜日 13:30～ 上記以外、状況に応じて診察します。
相談及び 援助	・当施設は、入居者およびそのご家族からのいかなる相談についても、誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
社会生活上 の便宜	・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーションや行事を企画します。 ・体操や音楽療法を行い、心身の健康を図ります。 ・行政機関に対する手続きが必要な場合には、入居者及び家族の状況によっては、代わりに行います。

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容
理 髪	・ 毎月2回、美容師出張による美容サービスを利用可能です。
日常生活品の購入代行	・ 入居者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、施設の購入代行サービスをご利用いただけます。ご利用いただく場合は、特養職員にお申し込み下さい。
金銭管理	・ 支払い方法について (1) 原則、口座振替対応をお願いしています。 兵庫西農業協同組合の本店、支店の口座のみとなります。 貯金者、契約者とも入居者本人が原則ですが、家族名義でも可能です。 <u>口座振替手数料は入居者負担となります。</u> 口座振替手続きが完了するまでに、用紙を受け取ってから約2ヵ月かかります。それまでは、振込対応となります。 (2) 口座が何らかの理由で作成できない場合は、毎月送付させていただき請求書記載の当施設指定口座への振り込みをお願いします。

(3) 身体拘束、虐待防止に係る取り扱いについて

- ・ 入居者ご本人又は他の入居者等の生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他行動を制限する行為を行いません。身体拘束を行う場合はご家族からの許可を頂きます。
- ・ 施設は職員並びに養護者の入居者に対する虐待の防止等のための措置を講ずると共に、職員による入居者虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報いたします。また、定期的に虐待防止のための研修会を実施し、その内容を各職員に周知徹底をいたします。（研修資料の回覧・法人内専用ビジネスチャットの活用等）

9 利用料

(1) 保険給付対象サービス利用料金（日額）〈ユニット型個室の場合〉

(ア) 介護保険適用以後の入居者（旧措置者も同様） ※10.14 円で計算

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
利用単位	6 7 0 単位	7 4 0 単位	8 1 5 単位	8 8 6 単位	9 5 5 単位
サービス 利用料金	6,793円	7,503円	8,264円	8,984円	9,683円
介護保険 給付額	6,113円	6,752円	7,437円	8,085円	8,714円
自己負担額	6 8 0 円	7 5 1 円	8 2 7 円	8 9 9 円	9 6 9 円

介護度はあくまで入居時の介護度であり、生活していくうえで介護負担の増加がみられた場合、区分変更申請を行います。（介護度の見直し）

介護度が変わると、料金も変わります。予め、ご理解ください。

(イ) 上記表以外のサービス利用料金（日額）

個別機能訓練加算	1 3 円
日常生活継続支援加算（※体制が整い次第）	4 7 円
介護職員処遇改善加算	所定単位数×11.3%×10.14円
夜勤職員配置加算	1 9 円
口腔衛生管理加算	9 2 円（※月単位）
協力医療機関連携加算	5 1 円（※月単位）
若年性認知症入所者受入加算	1 2 2 円
看護体制加算（Ⅰ）ロ	4 円
看護体制加算（Ⅱ）ロ	9 円
安全対策体制加算（入居時のみ）	2 1 円
サービス提供体制加算	6 円

(2) 介護保険給付対象外サービス料金（日額）

(ア)段階に応じてお支払い下さい。

	居住費	食 費
生活保護受給者（第1段階）	880円	300円
年金80万円まで（第2段階）	880円	390円
年金80万円から120万円まで（第3段階①）	1,370円	650円
年金120万円以上（第3段階②）	1,370円	1,360円
補足給付の対象ではない方	2,066円	1,700円

（令和7年11月現在）

(イ) その他必要な費用

美容サービス	・美容サービス 1回2,200円（税込）
物品購入代行サービス	・購入依頼のあった品物を購入するのに要した実費金額

10 苦情等申立先

当施設ご利用 相談室	窓 口 光寿園新館事務所 ご利用時間 毎日午前9時～午後6時 ご利用方法 電 話 079-336-1101 面 接 相談室 意見箱 玄関に設置
---------------	---

11 第3者委員苦情受付窓口（光寿福祉会評議員）

溝端 剛	関西福祉大学名誉教授	079-276-1370
前田 真吾	姫路福祉保育専門学校校長	079-281-0555

12 行政機関その他苦情受付機関

名 称	姫路市介護保険課
所 在 地	兵庫県姫路市安田4丁目1番地
電話番号	079-221-2387・2490
FAX	079-221-2487
受付時間	午前8時35分～午後5時20分 月～金

名 称	国民健康保険連合会
所 在 地	神戸市中央区三宮町1丁目9番1-1801号
電話番号	078-332-5617
FAX	078-332-5650
受付時間	午前9時～午後5時15分 月～金

13 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人ひまわり会 八家病院
理事長（院長）名	田 崎 大 喜
所 在 地	姫路市西今宿2丁目9番50号
電話番号	079-298-1731
診 療 科	内科、整形外科
入院設備の有無	有
救急指定の有無	有

医療機関の名称	社会医療法人松藤会 入江病院
院 長 名	入江 聡五郎
所 在 地	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目25番地
電話番号	079-239-3121
診 療 科	内科、消化器内科、循環器内科
入院設備の有無	有
救急指定の有無	有

医療機関の名称	姫路医療生活協同組合 共立歯科
理事長名	荻野 俊夫
所 在 地	姫路市亀山212番地の3
電話番号	079-233-0016
診 療 科	一般歯科、矯正歯科、口腔外科、在宅往診
入院設備の有無	無
救急指定の有無	無

医療機関の名称	医療法人社団普門会 姫路田中病院
院 長 名	田中 和具
所 在 地	姫路市書写717番地
電話番号	079-267-2020
診 療 科	整形外科、内科、リウマチ科
入院設備の有無	有
救急指定の有無	有

医療機関の名称	医療法人社団清良会 書写病院
院 長 名	高尾 智也
所 在 地	姫路市書写台2丁目28番地
電話番号	079-266-2525
診 療 科	内科、糖尿病・代謝内科、整形外科
入院設備の有無	有
救急指定の有無	有

医療機関の名称	医療法人社団綱島会 厚生病院
院 長 名	向原 直木
所 在 地	姫路市御立西4丁目1番25号
電話番号	079-292-1109
診 療 科	内科、消化器科、循環器科、形成外科
入院設備の有無	有
救急指定の有無	有

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム光寿園消防計画」にのっとり、対応を行います。			
近隣との協力関係	塩田町内会（町村消防団）と近隣防災協定を締結し、非常時相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等 防災設備	別途定める「特別養護老人ホーム光寿園消防計画」にのっとり、夜間および昼間を想定した避難訓練を、入居者の方も参加して実施します。避難訓練を年に2回以上、その内1回を夜間想定 の避難訓練を行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個所
	スプリンクラ ー	あ り	防火扉・シャッター	6 個所
	非難スロープ	1 個所	屋内消火栓	あ り
	自動火災報知 機	あ り	非常通報装置	あ り
	誘 導 灯	1 3 個	漏電火災報知機	あ り
			非常用電源	あ り
	カーテン等は防煙性能のあるものを使用しております			
消防計画等	消防署への届出日：2025年1月23日 防火管理者：津田 剛			

15 当施設ご利用の際に留意いただく事項

面会・外出・外泊	外泊・外出の際には、必ず行き先と帰園時間を職員に申し出てください。 (所定の記入用紙があります) コロナ等の感染症が発生した場合、一時的に面会をお断りさせていただく場合があります。尚、外泊・外出時における事故や体調変化につきましては、自己責任の下で対応をお願いします。 ※万が一、転倒事故等があった場合、施設へ報告をお願いします。
医療対応	●公用車にて看護師もしくはユニット職員、ご家族の付き添いにて受診致します。但し、状況によりご家族の方にご協力をお願いする場合があります。 ※嘱託医師以外の医療機関への受診 入居前からの定期受診など、「嘱託医以外の受診」に関しては、入居後もご家族による受診をお願いしております。特に<u>精神科、脳外科、循環器、泌尿器、眼科、皮膚科などの専門医による定期受診</u>がある場合、継続してご家族による受診を原則としてお願いしています。) <u></u> ●施設介護サービス利用契約書第18条3項①にありますように、医療機関から入院が必要と診断された時に、例えば「入院拒否」行為をされますと、第16条(乙の契約解除)に抵触すると判断されますのでご注意ください。 ●救急搬送時は一刻を争う為、ご希望の医療機関へ繋ぐことができない可能性があります。また、コロナ等の感染症による急変(重篤化)については、近隣の市町村へ搬送される場合もあります。(市内の医療機関不可) ※入院中は施設サービス利用料金、食費はかかりませんが、居室料金(2,066円)は発生します。(参考:入院期間3か月について) ●入居時に割り当てられた居室に関して、その居室を契約終了時までお使いいただくことを保証しておりません。入居者様の状態、医療対応の必要性等を加味して、施設判断にて居室変更を行う場合があります。 予め、ご了承ください。
居室・設備	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。(室内にテレビはございません)
喫煙・飲酒	喫煙及び飲酒はできません。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

私は、本書面に基づいて乙の職員：(職 生活相談員 氏名)
 から上記重要事項の説明を受けたことを確認しました。

令和 年 月 日

入居者 〒 住所

氏名 印

入居者の家族等 〒 住所

氏名 印

続柄

注：施設利用契約における、施設使用の際の留意事項を含む。(2026年1月改訂)